

2021年度 研究推進【結果】

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。		A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
			評価	評価の理由/課題/根拠データ等	
1. 科研費申請者数促進:昨年度の申請者数の減少はコロナ禍であることが大きな要因であることは明白であり、今年度の申請数も底ばい予想される。現状では、これに対して、昨年度後期から大学院生に加えて教員の対面実験を可能とする審議を行い、これが採択された(10月のコロナ会議)ため、実質的な対面実験は可能となっている。こうした状況を教職員に改めて周知し、さらに情報発信の頻度を上げることで、まずは申請件数を10%増やす。	PLANの実行にあたり、科研費に関する情報をHPやTeamsなどを活用し広く情報発信を行い、HPは一部リニューアルをし、学内情報との連携を図った。2021年度(2022年度)分の申請は、昨年度の36件を上回り47件であった。(申請内訳:外国語4件、経営3件、人間6件、保健32件、院看護2件 ※非常勤、研究員含)。採択状況は13件(外国語3件、経営1件、人間3件、保健5件、院1件 ※4月14日現在)	2021年度申請件数:47件 採択件数:13件 採択率:27.6%	今年度は11件の申請数の増加が見られた。これに伴い、採択件数も13件となり、6件であった昨年度から6件増加した。	2022年度科研費申請者一覧(B,C,萌芽,若手).xlsx 20220401 J1 1 32413 H 補助金内定一覧.pdf 20220401 J1 2 32413 K (基金)内定一覧.pdf	学部ごとに見ると、一貫した傾向として、保健医療技術学部の申請数が抜き出ており、これに続き人間学部が外国語学部および経営学部より多いものの、相対的には1桁台で少ない。データから、申請数が多ければ相対的に採択数も増加することが見て取れることから、まずは保健医療技術学部は現状を維持し、その他3学部の申請数の増加を目指す。具体的方策として、科研費の申請を行った教員は共同研究費の採択率を高めるといった優遇措置を講じる。
2. 研究・教育評価体制づくり:科研費の申請者数促進のために、申請の動機を高める方策を講じる。具体的には、科研費申請者は、その採択が叶わなかった際にその申請書を軽微な修正で共同研究の申請に活用することができるようにする。さらに共同研究費の採択においても科研費申請者を優遇する措置を講じる。	共同研究費の構造を理解し、科研費から共同研究費へ申請できる制度設計に着手する。	10% 答申に方策を記述	研究支援・推進PTの答申終了後の活動が短期的目標を優先的に推進しているが、多くの活動が一時中断しており、科研費申請者に対する共同研究の優遇措置等について、方策のさらなる具体化を進める必要がある。	2021年度研究支援・推進PT答申	科研費の採択率を高めるための共同研究採択における優遇措置(上記1参照)は、そのまま共同研究の推進にも繋がる。すなわち、科研費申請のフォーマットで周到に計画された研究内容は、共同研究の質向上にも寄与すると考えられる。
3. 研究推進のための報奨制度の検討:学内外の大学の研究体制について、その支援を可視化するための方策として、総合研究所発信の報奨制度の設置の検討を開始する。具体的には、報償対象となる条件、審査委員会のメンバー等の検討を行う。	戦略企画委員会でのPT(プロジェクト)で本件に関する検討を行なった。	10% 答申に方策を記述	研究支援・推進PTの答申終了後の活動が短期的目標を優先的に推進しているが、多くの活動が一時中断しており、報奨制度のさらなる具体化を進めるメンバーが必要である。	2021年度研究支援・推進PT答申	研究支援・推進PTのメンバー、および追加メンバーによって構成される、実質的なPTの再結成が必要である。これによって、報奨制度の具体策等の検討が容易になる。
4. 「教育力日本一」のビジョンとの調和:本学はあくまで「教育力」を向上させるため、授業の質向上のため、時代の先端を走る大学という高等教育機関であるための研究を推進、サポートすることは逐次教職員に発信する必要がある。すなわち、研究のみに注力し、教育、委員会活動がおざなりになることがないよう、指針の発信の機会(教授会、Teams、Webなど)を年に複数回設ける。	総合研究所HPリニューアルに着目し、指針の発信の機会設けた。また、教授会、Teamsなども多く活用し複数回の発信を行った。	80% 教授会4回 Teams3回 科新人職員研修会2回 HPは公募情報などを随時更新	概ね、情報発信については十分な質・量を担保できた。一方、HP(総合研究所)のリニューアルを行ったが、根幹となる全体の公式HPのリニューアルと重なり、活用しきれていない。この代替手段として、Teamsなどを代用して情報の発信を積極的に行った。	総合研究所HP Teams	教育力日本一を見据えた研究と教育の調和については、発信機会も先の如く多く、ほぼ全教職員に浸透したものと評価できる。今後も全学教授会および教職員研究会等で不断に発信を行っていく。
5. 研究活動サポートに関するFDの開催(案):今後、上記の新体制の指針発信を行う際に、FDのような全学教員が出席する機会が必要となる。具体的には全学FDのような会にて発信を行うことが有効であると考えられる。ここで、教育と研究が車軸の両輪をなすという考えのもとで、教育に生かされる研究を支援するという大学の指針を示す。	①新規採択者、継続者を中心とした科研費運用に関する実務研修会を開催。(主に学内で科研費を使用する際における説明、倫理等が中心。) ②2021年度は全学教職員研修会において、研究費に関する研修を開催。(倫理を中心とした内容) ③科研費事務担当者に対しては、毎月「科研費担当者会議」を開催、共通した情報発信に努め、ICTを活用し意見、課題の共有も図った。	80% ①2021年4月 ②2021年9月 ③12回	①、②、③ともに出席率はほぼ100%に近い状況で関心度がうかがえる。その一方で、科研費に関する研修の開催については教員から要望が挙がっている。それは、倫理に関することだけではなく、科研費の申請方法から全般に渡る研修会を行ってほしいというもの。	2021年度全学FD研修会アンケート	全学FDにおける情報発信は、オンライン等を駆使することで出席率を安定的に高い水準に維持可能であることが分かった。今後も、対面およびオンラインを駆使して、情報発信を行っていく。
6. 研究支援の事務サポートの強化:2)の研究・教育評価体制づくりにも通じる事項であるが、事務体制の見直しおよび強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすく、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを行う。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方なども工夫していく。まずは研究支援の事務サポートメンバーの選定を開始する。	戦略企画委員会でのPTでの本件に関する検討を行なった。現在の総合研究所担当職員を中心に、継続してWGにて検討を続けている。先駆けて、科研費システムの開発、導入が2022年度決定し、2023年運用を目指してWGで推進する。あわせて、総合研究所(専門事務職等)の在り方および、規程の整備についても着手され、2022年度も継続して検討する。	60% WGチーム検討会5回 職員幹部会議4回 科研費担当者会議2回	研究支援・推進PTを通じて、研究支援の重要性を学内で検討する機会を設けることができたことは評価できる。同検討結果を学長はじめ学内教職員へ周知することができた。一方で、この活動の継続性について、より踏み込んだPTの活動の維持が必要である。	2021年度研究支援・推進PT答申	研究支援については、事務局内の分業で業務を行っているが、専門部署の設置、もしくは総合研究所の体制見直しが必要である。さらには、総合研究所の直轄のPTとして、研究支援・推進PTを再結成し、今後の活動を行っていく必要がある。

2022年度 研究推進

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1. 科研費申請者数促進:2021年度のAに記したように、科研費申請者促進のためには、まずは共同研究費との連関性(科研費申請者は軽微なフォーマット修正で共同研究費を申請でき、さらに採択においても遊具する)の構築が有効であると考えられる。従って、同システムの導入の準備を開始する。先だって、同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で行う。
2. 共同研究の質向上:共同研究費のさらなる質向上のために、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備を開始する。先だって、同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で行う。
3. 研究支援の事務サポートの強化:引き続き、事務体制の強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすく、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを2022年度も強化する。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方などの工夫も継続する。さらに科研費申請のシステム化をスタートする。研究支援の事務サポートメンバーの選定も開始する。
4. 研究活動に関わる諸規程の改訂:すでに科研費の備品に関わる規程について2021年度中に改定を行い(従来3万円未満から10万円未満の物品等を消耗品とみなす)、研究活動の円滑化を進めているが、この他にも、研究活動を支援・推進する上で必要とされる様々な規程を吟味し、必要と思われる改訂を行うものとする。
5. 研究支援・推進PTの継続性の担保:現在、研究支援・推進に関する2021年度答申の短期的目標の達成について、学長を推進の長としつつ、PTの活動を継続・維持する必要がある。研究に関わる諸課題の解決には、全学部の成員によって構成されるPTが実質的に運営を担うことが必須であり、答申に関わった成員、あるいは当該成員の推薦に基づく成員によって構成されるPTを召集して、2022年度の実質的運営を行う必要がある。
6. 科研費研究、受託研究、企業との共同研究、他大学との共同研究の推進:学外との産官学連携は本学の研究、ひいては教育の質向上に不可欠であり、学外の競争的研究費獲得、企業からの研究費獲得にも繋がる。こうした連携は、将来的な研究支援センターの設立の基礎となるものであり、全教職員が真摯にその規模拡大に向き合わなければならない。そこで、その意識向上のために、学部教授会での総合研究所報告に、上記研究実績を明瞭な形で報告する場を設けるべく検討を行う。さらに、東京電機大学との包括協定を締結し、異分野間共同研究の折衝を開始する。